

議員提出議案第 19 号

地方財政の充実・強化に関する意見書を提出するため本案を提出する。

令和 7 年 12 月 18 日

提 出 者 飯塚市議会議員 田 中 武 春

賛 成 者 飯塚市議会議員 奥 山 亮 一

〃 吉 松 信 之

〃 鯉 川 信 二

〃 秀 村 長 利

〃 小 幡 俊 之

〃 金 子 加 代

〃 坂 平 末 雄

〃 道 祖 滿

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体 DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性のは正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

- 4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することができないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
- 6 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
- 8 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

11 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員提出議案第 20 号

地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書を提出するため本案を提出する。

令和 7 年 12 月 18 日

提 出 者 飯塚市議会議員 川 上 直 喜

賛 成 者 飯塚市議会議員 奥 山 亮 一

〃 吉 松 信 之

〃 鯉 川 信 二

〃 秀 村 長 利

〃 小 蟠 俊 之

〃 金 子 加 代

〃 坂 平 末 雄

〃 道 祖 満

地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書（案）

昨今の急激な物価高騰や人件費の上昇に対し、診療報酬等の改定は十分に追いついていないことから、公定価格である診療報酬により運営される保険医療機関等は、深刻な経営難に陥っており、地域医療の提供体制を維持・確保する上で重大な課題となっている。こうした課題が解決されなければ、地域に不可欠な医療サービス等の提供体制を維持していくことすら困難となる事態が強く懸念される。

このような中、2025年6月13日に閣議決定された「骨太の方針2025」では、物価・賃金上昇への対応や、経営の安定・賃上げの必要性が明記されたが、今後の予算編成や診療報酬等の改定において、現場の実態をどこまで適切に反映させられるのかは不透明である。地域医療の提供体制を維持・確保し、国民が安心して暮らしを営んでいくために、医療機関の経営を安定化させ、さらに持続可能なものとすることは、喫緊の課題である。

よって、国におかれでは、こうした状況を真摯に受け止め、適切かつ早急に改善するため、経営に必要な経費は診療報酬で賄うことと基本として、臨時的な診療報酬の改定とともに患者負担増を避けるため国による補助制度の創設・拡充など早急に対策を講じるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員提出議案第 21 号

介護保険制度の改善に関する意見書を提出するため本案を提出する。

令和 7 年 12 月 18 日

提 出 者 飯塚市議会議員 川 上 直 喜

賛 成 者 飯塚市議会議員 奥 山 亮 一

〃 鯉 川 信 二

〃 秀 村 長 利

〃 小 幡 俊 之

〃 金 子 加 代

〃 坂 平 末 雄

〃 道 祖 満

介護保険制度の改善に関する意見書（案）

介護保険事業については 2027 年度からの第 10 期計画の策定を迎える中、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会の介護保険部会において、利用料 2 割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護 1・2 の生活援助の保険給付はずしが検討されていることに不安が広がっています。

中央社会保障推進協議会など関係団体は「介護する人、受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ」と呼びかけて 11 月 21 日、「介護保険制度改善と介護従事者の待遇改善を求める請願署名」を衆議院議長と参議院議長宛に提出しました。

この請願署名は、介護サービスの利用者は利用料や施設での居住費・食費の負担が重く必要な介護サービスを受けられない人が増えている、家族の介護を理由とした介護離職は年間 10 万人と高止まりしたまま、介護事業所は深刻な経営難に直面し 2024 年の倒産や休廃業件数は 784 件と過去最多になったと訴えています。また、介護職員は 2026 年度に 25 万人不足するとの見込みのもと、2024 年度の全産業平均との賃金格差は前年度月額 6 万 9000 円から 8 万 3000 円へと大幅に広がっていると指摘しています。

介護現場の深刻な状況をさらに厳しくする方向への検討は認められず、すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される方向への改善こそが必要です。

よって、飯塚市議会は、国会及び政府に対して次の 4 項目の実現を強く要請するものです。

記

- 1 介護保険の利用に困難をもたらす利用料 2 割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護 1・2 の保険給付はずし（総合事業への移行）などの見直しを行わないこと。
- 2 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること。
- 3 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上

げを行うこと。

- 4 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員提出議案第 22 号

全額国費による学校給食の無償化の実施を求める意見書を提出するため本案
を提出する。

令和 7 年 12 月 18 日

提 出 者 飯塚市議会議員 小 幡 俊 之

賛 成 者 飯塚市議会議員 奥 山 亮 一

〃 吉 松 信 之

〃 鯉 川 信 二

〃 秀 村 長 利

〃 金 子 加 代

〃 道 祖 満

全額国費による学校給食の無償化の実施を求める意見書（案）

学校給食は、子どもたちの日々の食事の3分の1を占め、成長期にある児童・生徒の心身の発達において極めて重要な役割を果たしている。

しかしながら、現在、物価高騰の影響により、一部の自治体では給食の質及び量の確保が困難となっている実態がある。

このような中、自民党・公明党・日本維新の会において、「三党合意」（令和7年2月）による「いわゆる給食無償化」の実現に向けて、三党の実務者による具体的な制度設計に向けた本格的な協議が始まられている。

子育てを行っている家庭の経済的負担軽減という点から考えると「給食無償化」は歓迎すべき政策ではあるが、報道によれば、給食無償化の対象を公立小学校に絞り、全国の給食費の平均額を支給する案などの論点も含めた検討が行われ、今後、「国と地方の負担割合も焦点となる」とされている。

しかし、学校給食が多種多様な形で展開している実情がある中で、全国どこの自治体においても格差なく取り組める措置が取られるのか危惧せざるを得ない。

また、全国の公立小学校の学校給食費（食材費に相当する額）の合計額は約3千億円（文部科学省推計・令和5年現在）とも言われており、現在の物価高騰の影響を踏まえると、無償化に必要な財源はそれ以上の額になると見込まれるが、十分な額が確保できるか疑問との指摘がある。

仮に、自治体が一定部分を負担するような仕組みになるとすれば、無償化を実施している自治体は負担軽減となる一方で、所要額の捻出すらできない自治体が生じることが想定され、自治の現場では、大きな混乱が生じることは必至である。

学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減、子育てを行っている家庭の経済的負担軽減の観点で行われるべきものであり、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において、必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。